

意見書案第1号

少人数学級推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る要請に関する意見書

35人以下学級については、小学校3年生以降の予算措置がされていない。日本は、OECD諸国に比べ1学級当たりや教員1人当たりの児童・生徒数が多く、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、学級規模を引き下げる必要がある。

また、新しい学習指導要領による授業時数や指導内容の増加、日本語指導などを必要とする子どもたちや障がいのある子どもたちの対応、いじめや不登校、児童・生徒指導の課題も深刻化しており、少人数学級推進等の計画的定数改善が必要であり、文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」において、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人から30人を挙げており、国民も30人以下学級を望んでいる。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、教育条件格差も生じている。子どもの学ぶ意欲や主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。

よって、逗子市議会は、国に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、当面35人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月19日